

平成 26 年 第 2 回

# 渡島西部広域事務組合議会

## 臨時会 会議録

平成 26 年 7 月 8 日 開会

平成 26 年 7 月 8 日 閉会

渡島西部広域事務組合議会

## 各 位

会議録の作成にあたっては、誤りのないように留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字等がありますことを深くお詫び申し上げます。

誠に恐れ入りますが、ご了承の上、御判読頂きたくお願い致します。

渡島西部広域事務組合議会議長 溝 部 幸 基

# 目 次

平成26年7月8日（火曜日）第1号

○議事日程	1 頁
○会議に付した事件	1 頁
○出席議員	1 頁
○欠席議員	1 頁
○出席説明員	1 頁
○職務のため議場に出席した議会事務局職員	1 頁
○開 会・開議宣告	2 頁
○議事日程・諸般の報告	2 頁
○管理者あいさつ	2 頁
○日程第1 会議録署名議員の指名	3 頁
○日程第2 会期の決定	3 頁
○日程第3 報告第1号 平成25年度渡島西部広域事務組合一般会計繰越明許費の報告について	3 頁
○日程第4 議案第1号 渡島西部広域事務組合火災予防条例の一部改正について	4 頁
○日程第5 議案第2号 福島消防署水槽付消防ポンプ自動車購入契約の締結について	4 頁
○日程第6 議案第3号 知内消防署高規格救急自動車購入契約の締結について	5 頁
○日程第7 議案第4号 平成26年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算(第1号)	6 頁
○閉会の議決	8 頁
○閉会宣告	8 頁

## 提出案件及び議決結果表

議案番号	件名	議決月日	議決結果
1	渡島西部広域事務組合火災予防条例の一部改正について	7月8日	原案可決
2	福島消防署水槽付消防ポンプ自動車購入契約の締結について	7月8日	原案可決
3	知内消防署高規格救急自動車購入契約の締結について	7月8日	原案可決
4	平成26年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算(第1号)	7月8日	原案可決
報告 1	平成25年度渡島西部広域事務組合一般会計繰越明許費の報告について	7月8日	報告済

平成26年第2回  
渡島西部広域事務組合議会臨時会  
平成26年7月8日(火曜日)第1号

◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 報告第1号 平成25年度渡島西部広域事務組合一般会計繰越明許費の報告について  
日程第4 議案第1号 渡島西部広域事務組合火災予防条例の一部改正について  
日程第5 議案第2号 福島消防署水槽付消防ポンプ自動車購入契約の締結について  
日程第6 議案第3号 知内消防署高規格救急自動車購入契約の締結について  
日程第7 議案第4号 平成26年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算(第1号)

◎会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 報告第1号 平成25年度渡島西部広域事務組合一般会計繰越明許費の報告について  
日程第4 議案第1号 渡島西部広域事務組合火災予防条例の一部改正について  
日程第5 議案第2号 福島消防署水槽付消防ポンプ自動車購入契約の締結について  
日程第6 議案第3号 知内消防署高規格救急自動車購入契約の締結について  
日程第7 議案第4号 平成26年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算(第1号)

◎出席議員(12名)

議長	12番	溝部幸基(福島町)	副議長	11番	岩館俊幸(木古内町)
	1番	佐藤孝男(福島町)		2番	西川敏郎(松前町)
	3番	佐藤悟(木古内町)		4番	新井田昭男(木古内町)
	5番	吉田峰一(知内町)		6番	木村隆(福島町)
	7番	谷口康之(知内町)		8番	西村健一(松前町)
	9番	伊藤政博(知内町)		10番	斎藤勝(松前町)

◎欠席議員(0名)

◎出席説明員

管理者	佐藤卓也	副管理者	竹下泰弘
参与	石山英雄	参与	大野幸孝
参与	大森伊佐緒	幹事	若佐智弘
幹事	網野真	幹事	大野泰
監査委員	花田修一	会計管理者	小鹿一彦
事務局長	坂口稔	消防長	高田豊
松前消防署長	住吉政美	福島消防署長	中島昌彦
知内消防署長	浅部正	木古内消防署長	佐藤寿之
消防本部次長	祐川正	衛生センター長	田中一郎

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

次長	西田啓晃	書記	梅岡忍
書記	鳴海千草		

---

## ◎開 会 ・ 開 議 宣 告

---

- 議長（溝部幸基） おはようございます。本日は御苦労さまです。  
ただいまの出席議員は 12 名で議員定数の半数に達しており、会議は成立致しましたので、平成 26 年第 2 回臨時会を開会致します。

---

## ◎議 事 日 程 ・ 諸 般 の 報 告

---

- 議長（溝部幸基） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。  
また、諸般の報告も既に印刷の上、皆様のお手元に配付のとおりですのでご了承願います。

---

## ◎管 理 者 あ い さ つ

---

- 議長（溝部幸基） 次に申し出がありますので管理者の挨拶を行います。佐藤卓也管理者。
- 管理者（佐藤卓也） 平成 26 年第 2 回臨時会を開会するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。  
議員の皆様方には、何かとご多用中にも関わらず、ご参集を頂きまして、誠に有難うございました。  
最初に、平成 25 年度の一般会計歳入歳出決算見込みでございますが、歳入 32 億 3,254 万 5,309 円、歳出 32 億 2,199 万 1,268 円で、差引き 1,055 万 4,041 円を平成 26 年度へ繰越すこととなりましたので、ご報告申し上げます。  
次に、4 月 1 日付けの人事関係では、松前町副町長の若佐智弘氏を組合幹事に、任期満了に伴う福島消防団長には乳井英男氏を引き続き委嘱し、会計管理者に小鹿一彦氏、衛生センター長には木古内町より派遣の田中一郎氏をそれぞれ発令しております。  
また、消防職員については、救急救命士 4 名と一般職員 3 名の計 7 名を各署に採用発令しましたが、松前消防署に配属予定の救急救命士 1 名より採用辞退の申し出があり、これを承認しております。  
なお、知内消防団長より 5 月 31 日を以って辞職したい旨の届け出があり、6 月 1 日付けで副団長の笠松彰氏を団長に発令しております。  
平成 26 年度末の退職者で対象となる職員に再任用の意向調査を行ったところ、3 名のうち 1 名より希望するとの回答がありましたので、後日面接を実施する予定であります。  
第 1 回臨時議会終了後に実施した汚泥再生処理センターの竣工式には、関係各位のご出席を頂きましてことを感謝申し上げます。  
なお、5 月 12 日には会計検査が無事終了し、現在順調に稼動しており、各構成町の町民に還元する汚泥肥料の成分検査と登録が完了しましたので、構成町の 7 月号広報で周知のうえ申し込みを受け付け、8 月より順次配布することとなっております。  
火災の発生状況について、4 月以降では松前消防署管内で山火事 1 件と建物火災 1 件が発生し、山火事の消火作業中に 1 名が火傷を負い中等症となりました。  
また、福島消防署管内では建物火災が 2 件と野火が 1 件です。知内消防署管内では林野火災が 4 月 26 日に発生し、27 日午前中に一旦鎮火しましたが、午後より再燃し 5 月 1 日に鎮火しており、2 件の火災となり、合わせて 26.6 ヘクタールを焼損しました。この火災においては、松前・福島・木古内消防署の署員や団員の応援、北海道防災ヘリ及び札幌消防局並びに自衛隊の各ヘリを要請しており、これらに伴う費用と団員の費用弁償等を補正提案しております。  
また知内消防団第 4 分団の団員が出動する際に器具置場のシャッターを破損する事故が発生したため、補修に係る予算を併せて補正提案しております。なお、補修費については全額公有建物損害共済金が充当されます。  
なお、本火災の一連の対応に不手際があったことから、消防長及び知内消防署長を 6 月 20 日付けで嚴重注意の処分とし、今後の火災に対する対応に万全を期すよう指示しております。木古内消防署管内では野火 1 件及び車両火災と漁具等を焼く火災の 3 件で、合わせて 10 件の火災が発生しております。例年になく多くの火災が発生しておりますが、今後とも火災予防の周知及び啓発活動を継続して参ります。  
次に、強風による建物の被害状況について、木古内町において 6 月 13 日未明に住家、物置、農業用ハウス等 9 棟で全部や一部を損壊し、消防署員等が出動しており、幸いけが人等はございませんでした。

各種事業の進捗状況について、4月11日に入札を実施した松前消防署及び木古内消防署パーソナルコンピュータ購入は、5月1日と19日に納入を完了し、5月8日入札の松前消防署大沢器具置場新築工事は6月30日に完成しており、その他の松前消防署気象観測装置購入、福島消防署気象観測装置購入、し尿処理施設撤去工事実施設計委託及び6月11日入札の知内消防署重内地区防火水槽新設工事、松前消防署小型動力ポンプ購入並びに6月26日入札の福島消防署庁舎耐震診断委託、木古内消防署耐震診断委託業務は順調に進捗しております。なお、同じく26日入札の福島消防署水槽付消防ポンプ自動車、知内消防署高規格救急自動車購入については、同日の入札後に仮契約を締結しており、本臨時会に契約締結の議案を提案しております。

また、消防救急デジタル無線整備工事については、5社を指名し入札を予定しておりましたが、4社から辞退届けがあったため入札を中止し、後日指名選考委員会を開催のうえ、入札を実施します。

今般の臨時会に提案申し上げております案件は5件で、報告1件は平成25年度の繰越明許費、議案4件は条例の一部改正及び先ほどの契約議決案件2件、平成26年度一般会計補正予算の5件でございます。

この後、議案の内容を担当者から詳しく説明させますので、何卒ご審議頂き、議決賜りますようお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（溝部幸基） ただいま佐藤管理者からご紹介がありました、若佐智弘幹事から就任挨拶の申し出ありますので、これを許します。

若佐智弘幹事。

○幹事（若佐智弘） 4月1日付けをもちまして幹事を委嘱されました若佐智弘です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（溝部幸基） これをもちまして佐藤卓也管理者の挨拶を終わります。

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（溝部幸基） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は規定に基づき、1番佐藤孝男議員、2番西川敏郎議員を指名致します。

### ◎会 期 の 決 定

○議長（溝部幸基） 日程第2 会期の決定を議題と致します。  
お諮り致します。本臨時会の会期は本日1日と致したいと思いますが、ご異議ございませんか。  
（「異議なし」との声多数あり）

○議長（溝部幸基） ご異議なしと認め、本臨時会の会期は本日1日と決定致しました。

### ◎報告第1号 平成25年度渡島西部広域事務組合 一般会計繰越明許費の報告について

○議長（溝部幸基） 日程第3 報告第1号平成25年度渡島西部広域事務組合繰越明許費の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

坂口稔事務局長。

○事務局長（坂口 稔） それでは、お手元の第2回臨時会議案の23ページをお開き願います。

報告第1号、平成25年度渡島西部広域事務組合一般会計繰越明許費の報告について。

平成25年度渡島西部広域事務組合の一般会計繰越明許費について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙のとおり繰り越したので報告する。平成26年7月8日提出、渡島西部広域事務組合管理者。内容につきまして別冊の臨時会議案説明資料の4ページをお開き願います。

報告第1号関係、平成25年度渡島西部広域事務組合繰越明許費繰越計算書、款、消防費、項 常備消防費、事業名 消防救急デジタル無線整備事業（松前・知内・木古内消防署）分です。金額4億2,494万2,000円、翌年度繰越額も同額で4億2,494万2,000円、財源内訳は未収入特定財源で国道支出金1億3,229万8,000円、一般財源2億9,264万4,000円となるものです。

なお、本予算につきましては2月28日開催の第1回定例会で議決を頂いているものです。  
以上で報告第1号の説明を終わります。ご審議の程、宜しくお願い致します。

○議長（溝部幸基） 内容の説明が終わりましたが特に確認したい事項等がございますか。  
（「なし」との声多数あり）

○議長（溝部幸基） 以上で報告第1号を終わります。

---

### ◎議案第1号 渡島西部広域事務組合火災予防条例 の一部改正について

---

○議長（溝部幸基） 日程第4 議案第1号渡島西部広域事務組合火災予防条例の一部改正について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

高田豊消防長。

○消防長（高田 豊） それでは、第2回臨時会議案と別冊で配布しております議案説明資料で説明させていただきますので、宜しくお願いします。

まず、臨時会議案の1ページをお開き願います。

議案第1号、渡島西部広域事務組合火災予防条例の一部改正について。

渡島西部広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例を次のように定める。平成26年7月8日提出。渡島西部広域事務組合、管理者。

提案理由等を説明しますので、別冊議案説明資料の1ページをお開き願います。

朗読し、若干の説明を加えながら、概要を説明させていただきます。

議案第1号関係、渡島西部広域事務組合火災予防条例の一部改正について。

1 提案理由、消防法施行令の一部を改正する政令（平成25年政令第368号）が公布されるとともに、火災予防条例（例）の一部改正（消防庁次長通知）されたことに伴い、当組合の火災予防条例の一部を改正するものです。

2 改正内容、対象火気器具等を祭礼、縁日、花火大会、展示会その他、多数の者が集合する催しで、使用する場合は、消火器の設置基準及び露店等を開設する場合は届け出について改正するものです。

これは、昨年8月15日京都府福知山の花火大会において、死者・負傷者併せて59名が発生した火災を踏まえて、総務省消防庁が政令の一部を改正し、これら催しに出店する露店等で、液体燃料・固体燃料・気体燃料・電気を熱源とする各種器具、他には使用に際し、火災発生のおそれのある器具を使用する場合は、消火器を準備し届け出をした上で、使用することと規定したものです。

3の施行年月日は公布の日から施行するものでございます。

以上で議案第1号の提案理由の説明を終わります。

ご審議の程よろしくお願い致します。

○議長（溝部幸基） 説明が終わりました。質疑を行います。

（「なし」との声多数あり）

○議長（溝部幸基） 質疑なしと認め、質疑を終ります。討論を行います。

（「なし」との声多数あり）

○議長（溝部幸基） 討論なしと認め、討論を終ります。採決を行います。

お諮り致します。

議案第1号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基） 起立全員であり、議案第1号は可決致しました。

---

### ◎議案第2号 福島消防署水槽付消防ポンプ自動車 購入契約の締結について

---

○議長（溝部幸基） 日程第5 議案第2号福島消防署消防ポンプ自動車購入契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

坂口稔事務局長。

○**事務局長（坂口 稔）** それでは、臨時議会議案の3頁をお開き願います。

議案第2号、福島消防署水槽付消防ポンプ自動車購入契約の締結について。

下記のとおり購入契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和45年条例第18号）第3条の規定により議会の議決を求める。平成26年7月8日提出、渡島西部広域事務組合管理者。

それでは、提案理由の内容を説明しますので別冊の議案説明資料2頁をお開き願います。

議案第2号関係、入札状況調べでございます。入札の経過については、3月26日の指名選考委員会で4社を指名の上、去る6月26日に入札を執行しました。

結果については、1回目で北海道ドライケミカル株式会社が入札金額5,815万8,980円で落札したもので、落札率は93.31パーセントとなるものでございます。

それでは、もう一度議案の3頁をお願い致します。契約の内容についてでございます。記、区分、内容で契約の目的、方法は省略させていただきます。

契約金額は6,279万4,980円で先ほどの入札金額5,815万8,980円に非課税額を控除した後に消費税額463万6,000円、8パーセントを加え、金額が6,279万4,980円となるものでございます。

契約の相手方は札幌市白石区東札幌2条1丁目5番5号、北海道ドライケミカル株式会社、代表取締役社長 藤井良孝。

なお、契約金額が700万円を超えますので仮契約を締結し、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例により、議会の議決を求めるものでございます。

また、今回の入札執行残に伴う予算の補正は次期以降の議会において調整しますので、ご了承願います。

以上で議案第2号の説明を終わります。ご審議の程、宜しくお願い致します。

○**議長（溝部幸基）** 説明が終わりました。質疑を行います。

（「なし」との声多数あり）

○**議長（溝部幸基）** 質疑なしと認め、質疑を終ります。討論を行います。

（「なし」との声多数あり）

○**議長（溝部幸基）** 討論なしと認め、討論を終ります。採決を行います。

お諮り致します。議案第2号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○**議長（溝部幸基）** 起立全員であり、議案第2号は可決致しました。

### ◎**議案第3号 知内消防署高規格救急自動車購入契約の締結について**

○**議長（溝部幸基）** 日程第6 議案第3号知内消防署高規格救急自動車購入契約の締結について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

坂口稔事務局長。

○**事務局長（坂口 稔）** それでは、臨時議会議案の4頁をお開き願います。

議案第3号、知内消防署高規格救急自動車購入契約の締結について。

下記のとおり購入契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和45年条例第18号）第3条の規定により議会の議決を求める。平成26年7月8日提出、渡島西部広域事務組合管理者。

それでは、提案理由の内容を説明しますので、別冊の議案説明資料3頁をお開き願います。

議案第3号関係、入札状況調べでございます。入札の経過については、3月26日の指名選考委員会で2社を指名の上、去る6月26日に入札を執行しました。

結果については、1回目で函館トヨタ自動車株式会社木古内店が入札金額2,293万794円で落札したもので、落札率は84.18パーセントとなるものでございます。

それでは、もう一度議案の4頁をお願いします。契約の内容について、記、区分、内容で契約の目的、方法は省略させていただきます。

契約金額は2,475万7,907円で先ほどの入札金額2,293万794円に非課税額を控除した後の消費税額8パーセント分の182万7,113円を加え2,475万7,907円となるものでございます。

契約の相手方は上磯郡木古内町字新道 107 番 18 号、函館トヨタ自動車株式会社、木古内店、店長 南部孝義。

なお、契約金額が 700 万円を超えますので仮契約を締結し、議会の議決に附すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例により、議会の議決を求めるものでございます。

また、今回の入札執行残に伴う予算の補正は次期以降の議会において調整しますのでよろしく願います。

以上で議案第 3 号の説明を終ります。ご審議の程、宜しくお願い致します。

- 議長（溝部幸基） 説明が終わりました。質疑を行います。  
（「なし」との声多数あり）
- 議長（溝部幸基） 質疑なしと認め、質疑を終ります。討論を行います。  
（「なし」との声多数あり）
- 議長（溝部幸基） 討論なしと認め、討論を終ります。採決を行います。  
お諮り致します。議案第 3 号を決することに賛成の方は起立を願います。  
（賛成者起立）
- 議長（溝部幸基） 起立全員であり、議案第 3 号は可決致しました。

---

◎議案第 4 号 平成 26 年度渡島西部広域事務組合  
一般会計補正予算（第 1 号）

---

○議長（溝部幸基） 日程第 7 議案第 4 号平成 26 年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

坂口稔事務局長。

○事務局長（坂口 稔） それでは臨時会議案の 5 頁をお開き願います。

議案第 4 号、平成 26 年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第 1 号）の提案理由を申し上げます。

第 1 条で歳入歳出予算の総額に 416 万 1,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 16 億 8,547 万 5,000 円とするものでございます。

今回の補正内容の主なもの、知内町において発生した林野火災に係る各種費用等の追加及び耐震診断とアスベスト除去について住宅・建築物安全ストック形成事業に係る社会資本総合整備計画の地域計画に平成 26 年 4 月より追加認定を受けたことにより、福島消防署と木古内消防署の庁舎耐震診断に対して交付金の内定を受けたことによる財源の繰り替えが主なものでございます。なお、第 2 は省略させていただきます。平成 26 年 7 月 8 日提出、渡島西部広域事務組合管理者。

それでは、内容の説明をしますので、事項別明細書 16 頁になりますのでお開き願います。

3 款衛生費、1 項清掃費、1 目し尿処理費 3,000 円の追加でございます。27 節公課費 3,000 円の追加は衛生センター連絡車の車検に係る重量税について、平成 12 年の初年度登録で、購入後 13 年が経過した乗用の車両は、平成 26 年 4 月 1 日の税率改正により税額が 3 万より 3 万 2,400 円に改正されたことに伴い 3,000 円の補正をするものです。次の 17 ページをお願いします。

4 款消防費、1 項常備消防費、1 目消防本部費 2,000 円の追加です。27 節公課費 2,000 円の追加は、衛生センター連絡車と同様に、消防本部の連絡車も購入後 13 年を経過し、車検に係る重量税が 2 万より 2 万 1,600 円に改正されたことによる 2,000 円の追加をするものです。次の 18 ページです。

同じく 4 款消防費、1 項常備消防費、4 目知内消防署費 217 万 3,000 円の追加、3 節職員手当等 50 万円は林野火災による職員の時間外手当の増、13 節委託料 102 万 5,000 円の追加は北海道電力知内火力発電所の屋外タンクの定期点検業務分によるもので 1 万 7,000 円の追加及び 1 基分の変更許可審査委託料 100 万 8,000 円の追加するものです。19 節負担金、補助及び交付金 64 万 8,000 円の追加は林野火災に係り広域消防航空応援負担金で林野火災時に札幌消防局のヘリを要請したことに伴う負担金の追加ですが、北海道市町村振興協会の消防航空応援交付金交付要綱に基づき負担金額の万単位まで交付されるものです。次の 19 ページです。

同じく 4 款、2 項非常備消防費、3 目知内消防団費 192 万円の追加、9 節旅費で費用弁償は林野火災による消防団員の出勤手当分の追加です。

なお、各構成町の職員や団員も出勤しておりますが職員の時間外手当で 7 パーセントから 15 パーセント程度、団員の費用弁償については 4 パーセントから 6 パーセント程度であり、当面は既定の予算で

対応してまいりますのでよろしくお願い申し上げます。次の 20 ページです。

同じく 4 款、3 項消防施設費、2 目福島施設費 108 万 8,000 円は財源の繰替えて、13 節委託料で 99 万 8,000 円は庁舎耐震診断に係る社会資本整備総合交付金の内定によるもので、15 節工事請負費で消防救急デジタル無線整備に対する無線システム普及支援事業費等補助金 9 万円は万単位までの交付決定によるもので合計 108 万 8,000 円の財源の繰替えてです。次の 21 ページです。

同じく 3 目知内施設費 6 万 3,000 円の追加、11 節需用費の庁舎等修繕費で知内消防団第 4 分団器具置場において、林野火災の出動時にシャッターを完全に開けない状態で出動しようとしてシャッターを破損したことによる修繕費で、全額公有建物損害共済金が補填されるものです。次の 22 ページです。

同じく 4 目木古内施設費 88 万 1,000 円は財源の繰替えて、13 節委託料で福島署と同様に庁舎耐震診断に係る社会資本整備総合交付金の内定による財源の繰替えてです。

それでは歳入の説明をしますので、10 頁にお戻り願います。

1 款分担金及び負担金、1 項負担金、1 目衛生負担金で 3,000 円の追加です。1 節松前町負担金 1,000 円の追加は、し尿処理費分で歳出の充当分です。以下同様に 2 節福島町負担金 1,000 円、4 節木古内町負担金 1,000 円の追加です。11 頁です。

同じく 1 款分担金及び負担金、2 目消防負担金で 36 万 6,000 円の追加です。1 節松前町負担金 1,000 円の追加は、消防本部費分で歳出の充当分です。次の 2 節福島町負担金 108 万 8,000 円の減は施設費分で交付金等によるもので、3 節知内町負担金 233 万 4,000 円の追加は歳出充当分、4 節木古内町負担金 88 万 1,000 円の減は福島町と同様です。12 頁をお願いします。

2 款使用料及び手数料、1 項手数料、4 目消防手数料で 112 万円の追加です。1 節消防手数料で危険物施設申請等手数料は北海道電力の屋外タンクの手数料です。13 頁をお願いします。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金、1 目社会資本整備総合交付金、以下繰り下げとなります。1 節社会資本整備総合交付金は福島署と木古内署の耐震診断分で 187 万 9,000 円の追加です。14 頁をお願いします。

同じく国庫補助金、2 目無線システム普及支援事業費等補助金 9 万円の追加、1 節無線システム普及支援事業費等補助金は福島署の消防救急デジタル無線整備に係る補助金です。15 頁をお願いします。

7 款諸収入、2 項雑入、1 目雑入 70 万 3,000 円の追加です。1 節雑入の公有建物損害共済金 6 万 3,000 円の追加は、歳出の知内消防団第 4 分団のシャッター修繕費の充当分、64 万円は広域消防航空応援交付金で札幌消防局へのりを要請したことによる北海道市町村振興協会の消防航空応援交付金、併せて 70 万 3,000 円です。

以上で議案第 4 号の説明を終ります。ご審議の程、宜しくお願い致します。

○議長（溝部幸基） 説明が終わりました。質疑を行います。

11 番岩館俊幸議員。

○11 番（岩館俊幸） 1 点だけ質問をさせていただきますけれども、知内町の林野火災の関係で質問をしたいと思っておりますけれども、広域です、木古内署の署員も団員も出ていたと思うんですけども、その辺の当日のどの位の火災なのか、我々の方に一切情報も入って来ないし、連絡もない中でですね今こうして署員が出たのにこれ位掛かった或いは団員が掛かっていると、この位掛かっていると言うだけでですね、広域であった火災のですよ、よその 4 町で出ていると思うんですけども一切その場合にですね、我々 4 町の広域の議会議員の代表者の方々にですね、全然連絡もこれからも入らないのか、今回だけなのかどうなのか、その辺をお聞きしたいと思いますけれども、それでなければこう言う予算が追加で出ていると言っても、どの位の人数が出て、どの位の火災なのかさっぱりこっちに情報が入って来ませんので、その辺のやっぱり情報を把握しながらですね、やはり署員がどの位出ているのか、或いは団員が出ているのか、その辺についてお聞きしたいと思っております。

○議長（溝部幸基） 高田豊消防長。

○消防長（高田 豊） まず、報告が遅れましたことをお詫び申し上げます。それでですね、まず職員の方と団員の方がありますけれども、職員の方からご報告申し上げます。職員ですけれども 4 月 26 日から 28 日、これは知内はですね 4 月 26 日の発災からですね 5 月 6 日まで警戒まで出ておりますので、知内の方はちょっと省略をさせていただきます、松前の方から報告をしたいと思っております。松前の職員が 3 日間で 27 名です。それと福島の消防職員が 3 日間で 24 名、木古内が 31 名です。それで団員ですと、松前の団員が 3 日間で 12 名、福島が 13 名、木古内が 14 名です。最後に知内の方もご報告申し上げますけれども、知内はですね 4 月 26 日から警戒が 5 月 6 日までで 126 人の職員が出動しております。団員については 202 名の出動となっております。大変遅れて申し訳ございません。

○議長（溝部幸基） 11 番岩館俊幸議員。

○11 番（岩館俊幸） いま、報告事項はいま分かりましたけども、報告事項についても口頭でこうして言っただけでも我々分かりませんので後で良いですから書いたものを、いま報告されたものをですね渡していただければ有難いなど、こう思うんですけども、それから私が先ほど質問した中でですね、やっぱりこれだけの大きな火災ですから、何のために知内に向かって消防車が走っているのか、我々走っているのは分かるんですけども、全然連絡が入って来ていませんので終るまで全然分からなかったですよ、これで4町の議員の皆さんが一同に会して、そういう事態で大きな火災ですから、分からないで良いのかどうなのかその辺についても大変疑問があるんですよ、だから今後例えば4町で出るような火災があった場合には、やっぱりそれなりの4町の議員の方々に、代表で出ている訳ですから、こういう火災がいま知内であって、こうしていま出ていますよという一報がなければですね、我々が聞かれても全然分からないですよ、なんで出ているのか、その辺についてこれからどのような扱いをするのかお答えして頂きたいと思います。

○議長（溝部幸基） 高田豊消防長。

○消防長（高田 豊） まずは、出動人員の関係でございますけどもこれは後で次回の議会にですね提出をしたいと思います。それと消防車が走っていて何の出動かちょっと分からないと言うことだったんですけども、今後はですね各署の方から議員の皆様の内容の方はご報告するように致します。大変申し訳ございません。

○議長（溝部幸基） その他ございませんか。

（「なし」との声あり）

質疑なしと認め、質疑を終ります。討論を行います。

（「なし」との声多数あり）

○議長（溝部幸基） 討論なしと認め、討論を終ります。採決を行います。

お諮り致します。議案第4号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基） 起立全員であり、議案第4号は可決致しました。

---

### ◎閉 会 の 議 決

---

○議長（溝部幸基） 以上で、案件審議は全て終了いたしましたので、平成26年第2回臨時会を閉会致したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「なし」との声多数あり）

○議長（溝部幸基） ご異議なしと認めます。

---

### ◎閉 会 宣 告

---

○議長（溝部幸基） これをもって閉会いたします。

本日はどうもご苦勞様でした。

（閉会 午前10時39分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

渡島西部広域事務組合議会

議 長 溝 部 幸 基

署 名 議 員 佐 藤 孝 男

署 名 議 員 西 川 敏 郎